テキスト作品応募要領

テキスト作品を掲載するには、以下の条件をご理解いただく必要がありますので、ご承知いただいた上で応募要領に合わせてご応募下さいますようお願いします。

1. 作品の前提条件
    A. 応募作品の制作者と応募者について
        1. 作品は千福が丘区自治会会員およびその家族によるオリジナル作品に限ります。
        2. 応募者は制作者の代理人でも構いません。
    B. 作品の著作権と制作者の表示について

        1. 作品の著作権は制作者にあるものとします。

    C. 作品の内容には次の事柄を含んでいないものに限ります。

        1. 公序良俗に反する事柄。
        2. 暴力場面を表現した事柄、機密漏洩の恐れ・プライバシーを侵害する恐れのある事柄、人に不快感・嫌悪感を抱かせる事柄。
        3. その他、政治・宗教・特定商品等の宣伝・非難等を意図する事柄。

2. 応募条件と要領

    A. 応募作品数の制限：1 制作者につき 5 点以内
    B. テキスト作品の文字数制限：5,000 文字以内
    C. テキスト作品の提出形態：原則として .txt 形式の電子情報（word ファイル、excel ファイルでも構いません。）
    D. 制作者氏名（またはハンドルネーム）を明記願います。

3. ご承知おきいただきたいこと

    A. 作品には制作者の氏名またはハンドルネームを付けて掲載します。（例：ⓒ坂本龍馬、ⓒアララ・ドローン等）
    B. ホームページに掲載されたテキスト作品は、公開されますので、コピーされる可能性があります。
    C. 応募に際して、作品の電子情報化や提出方法に関して、不明またはご相談を必要とする場合には、「お問合せページ」を通じてでも構いませんので、遠慮なくコンタクトをお願いします。
    D. テキスト作品の掲載時には、縦書きテキストは縦書きで掲載しますが、すべてのテキスト作品はホームページ画面サイズおよびレイアウトの都合上、改行位置を変更させていただくことがあります。